

岐阜県総合医療センター 電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名
岐阜県総合医療センター 電気需給契約
- (2) 対象建物
岐阜県総合医療センター
- (3) 供給場所
岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号 岐阜県総合医療センター
- (4) 業種及び用途
病院

2 仕様

- (1) 電気方式 等
 - ① 電気方式 交流3相3線式 2回線受電
 - ② 受電電圧 6,000V
 - ③ 計量電圧 6,000V
 - ④ 標準周波数 60Hz
 - ⑤ 非常用自家発電設備 あり(系統連系なし)
 - ⑥ 予備電力 予備電源と通常電力分及び下記⑦の業務用自家発補給電力分と併せた電力の供給を可能とすること。
 - ⑦ 業務用自家発補給 ガス・コージェネレーションシステムによる自家発電を採用しており、当該自家発電機器の検査、補充又は故障により生じる不足電力の補給を可能とすること。
 - ⑧ 蓄熱槽 なし
 - ⑨ 床暖房設備、業務用電化厨房機器 あり (別紙のとおり)
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ① 契約電力
 - ア 通常分 1,920 kw/月
 - イ 予備電力分 2,920 kw/月
 - ウ 業務用自家発補給電力 1,000 kw/月(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
 - ② 電力使用予定量 11,550,337 kwh (詳細別紙)

(3) 供給期間

2020年4月1日0時から 2021年3月31日24時まで

(4) 電力計の検針

- ① 自動検針装置 あり
- ② 電気事業者の検針方法 通信線設備を通しての自動検針。
なお、財産については岐阜県岐阜市内を接続供給の供給区域とする。
一般送配電事業者(中部電力)のものである。

(5) 需給地点

- ① 通常分 岐阜県総合医療センター構内 第1柱柱上開閉器の電源側接続点
- ② 予備電力分 岐阜県総合医療センターの指示による。
- ③ 業務用自家発補給電力 岐阜県総合医療センターの指示による。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3 業務用自家発補給電力の電力量料金について

業務用自家発補給電力の電力量料金は、次のとおりとします。

	電力量料金(税込)	
	夏期料金	その他季料金
	1キロワット時につき	1キロワット時につき
定期検査または定期補修による場合	18.59円	17.39円
定期検査または定期補修以外による場合	21.99円	20.45円

4 その他特記事項

本書に定めのない事項については、協議の上で決定するものとする。

配電線 (常時)月丘変電所 F17線(6kV) 受電地点(電柱番号) 52カ153 とする。

(予備)長森変電所 F15線(6kV) 受電地点(電柱番号) 52カ158